

相馬市訪問型サービス(独自)サービスコード表

令和6年4月以降

サービスコード		サービス内容略称		算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目								
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ1		(1)1週に1回程度の場合				1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ1日割			日割の場合 39単位			39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅠ2		(2)1週に2回程度の場合				2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅠ2日割			日割の場合 77単位			77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅠ3		(3)1週に2回を超える程度の場合				3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅠ3日割			日割の場合 123単位			123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1		高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合	日割の場合 12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割					日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2				(2)1週に2回程度の場合	日割の場合 23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2日割					日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3				(3)1週に2回を超える程度の場合	日割の場合 37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3日割					日割の場合 1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 同一建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 10% 減算			
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ				所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ				所定単位数の 12% 減算			
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算		ホ 口腔連携強化加算		50単位加算		50	月1回程度
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算		所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算			1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10% 加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算			1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の 5% 加算			1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		ハ 初回加算		200単位加算		200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算		100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ				(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算		200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ヘ 介護職員処遇改善加算		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算			
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算			1月につき
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ				(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算			
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		ト 介護職員等特定処遇改善加算		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算			
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ				(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算			
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算		チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000 加算			

相馬市通所型サービス(独自)サービスコード表

令和6年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位	
種類	項目								
A6	1111	通所型独自サービスⅠ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1			1,798	1月につき	
A6	1112	通所型独自サービスⅠ1日割		1,798単位	日割の場合	59単位	59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービスⅡ		事業対象者・要支援2			3,621	1月につき	
A6	1122	通所型独自サービスⅡ1日割			3,621単位	日割の場合	119単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき	
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき	
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ1日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1		18 単位減算	-18	1月につき	
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ		事業対象者・要支援2		36 単位減算	-36	1月につき	
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ1日割			日割の場合	1単位減算	-1	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援Ⅰ		376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業対象者・要支援Ⅱ		752単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合				47単位減算	-47	1回につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算				100単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算				240単位加算	240	
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算				50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算				200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	1月につき	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160		
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算				480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援Ⅰ	88単位加算	88	1月につき	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援Ⅱ	176単位加算	176		
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援Ⅰ	72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援Ⅱ	144単位加算	144		
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	事業対象者・要支援Ⅰ	24単位加算	24	1月につき	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援Ⅱ	48単位加算	48		
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		100単位加算	100	1月につき	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		200単位加算	200		
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 科学的介護推進体制加算	(1)科学的介護推進体制加算(Ⅰ)		20単位加算	20	1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算					40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ワ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算		1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算			
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 12/1000 加算			
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	カ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 10/1000 加算		1月につき	
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算				所定単位数の 11/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超			119単位		83	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

相馬市介護予防ケアマネジメントサービスコード表 令和6年4月以降

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定単位
種類	項目							
AF	2111	介護予防ケアマネジメント				442単位	442	1月につき
AF	2112	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	高齢者虐待防止措置未実施減算		4単位減算	-4	
AF	2113	介護予防ケアマネジメント高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		高齢者虐待防止措置未実施減算・業務継続計画未策定減算		8単位減算	-8	
AF	2114	介護予防ケアマネジメント業務継続計画未策定減算		業務継続計画未策定減算		4単位減算	-4	
AF	4001	介護予防ケア初回加算		□ 初回加算		300単位加算	300	
AF	6001	介護予防ケア委託連携加算		ハ 委託連携加算		300単位加算	300	